## は、新労務単価の対象です

平成30年3月から、新労務単価\*が適用になりました。

行政と建設業界は今、現場の職人さんの

● 適切な賃金水準 ● 社会保険等への加入の徹底に

結びつくよう、一丸となって取り組んでいます。



若者にとって魅力ある業界であるために。 真面目に働く職人さんが報われるために。

新労務単価は、**都道府県ごと・職種ごと**に設定されています。

## 建設業フォローアップ相談ダイヤル

「品確法の運用指針」や「新労務単価」など建設業に関する様々な相談を総合的に受け付けます。 様々な立場の皆さんの現場の生の声や情報をお聞かせください。



ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

 $10:00 - 12:00 \quad 13:30 - 17:00$ 

(土日・祝祭日・閉庁日を除く) 国土交通省 (会) 八王子市

